

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 本埜村

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,203	839	143	2,185

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,539	3,363	176	147	246	4,244	基金から245百万円繰入
給食センター特別会計	124	124	1	1	57	—	
一般会計等	3,664	3,487	177	147	—	4,244	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	768	743	25	25	37	—	—	基金から14百万円繰入
介護保険特別会計	332	316	16	16	66	—	—	
老人保険特別会計	501	501	0	0	48	—	—	
下水道事業特別会計※	88	88	0	0	25	71	63	
公営企業会計等 計	—	—	—	41	—	71	63	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合 (一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治会館管理運営特別会計)	221	204	17	17	—	—	—	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	—	—	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県市町村交通災害共済特別会計)	157	153	4	4	—	—	—	公営事業会計
印旛郡市広域市町村圏事務組合 (一般会計)	324	292	32	32	—	—	—	
印旛郡市広域市町村圏事務組合 (水道用水供給事業会計)	3,704	3,436	268	1,572	0	7,352	1	法適用企業
長門川水道企業団 (水道事業会計)	603	486	117	856	0	1,543	5	法適用企業
印西地区消防組合 (一般会計)	2,526	2,509	17	17	—	1,876	29	
印西地区衛生組合 (一般会計)	294	289	5	5	—	66	11	
印旛利根川水防事務組合 (一般会計)	14	13	1	1	—	—	—	
印西地区環境整備事業組合 (一般会計)	3,583	3,404	179	47	—	6,100	353	
印西地区環境整備事業組合 (墓地事業特別会計)	193	147	47	0	—	664	42	
千葉県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	2,176	1,844	332	332	—	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	3,445	—	17,601	441	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
成田高速鉄道アクセス㈱	△ 244	17,863	9	27	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	9	27	—	—	—	—	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	—	862	862
減債基金	—	40	40
その他充当可能基金	—	454	454
充当可能基金計	—	1,356	1,356

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	11.09	6.73	△ 4.36	△ 15.00	△ 20.00	下水道事業特別会計	—	0.0	—
連結実質赤字比率	—	8.60	8.60	△ 20.00	△ 40.00	—	—	—	—
実質公債費比率	19.4	18.2	△ 1.2	25.0	35.0	—	—	—	—
将来負担比率	—	193.2	193.2	350.0	—	—	—	—	—
財政力指数	0.50	0.51	0.01	—	—	—	—	—	—
経常収支比率	92.3	90.0	△ 2.3	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。